

項目	実施内容	関係課
目標1 市民協働の追求		
実施方針1 市民参画の仕組みづくり		
項目1 市民参加の促進のための制度の確立		
パブリックコメントの制度化	平成19年1月にパブリックコメント手続実施要綱を制定	
	H19.12.26-H20.1.8: 貝塚市地域省エネルギービジョン	環境政策課
	H20.10.20-H20.11.19: 貝塚市市民公益活動の促進に関する指針	交流推進課
	H20.12.19-H21.1.16: 貝塚市地域省エネルギービジョン(重点テーマに係る詳細ビジョン)	環境政策課
	H21.2.2-H21.2.23: 貝塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	高齢介護課
	H21.2.2-H21.2.27: 第2次貝塚市障害者計画及び第2期貝塚市障害福祉計画	障害福祉課
	H21.2.5-H21.3.4: 貝塚市水道事業基本計画<第2次アクア計画C-21>	水道総務課
	H21.2.27-H21.3.12: 市立貝塚病院改革プラン	市立貝塚病院
	H22.2.1-H22.2.19: 貝塚市次世代育成支援行動計画(後期計画)	児童福祉課
	H23.2.10-H23.2.28: 貝塚市地域公共交通総合連携計画	道路交通課
	H23.2.28-H23.3.14: 第2次貝塚市地域福祉計画	社会福祉課
H23.3.4-H23.3.18: 災害時要援護者避難支援計画	庶務課	
項目2 情報公開、透明性の確保		
市政情報公開の充実		
財政状況	予算・決算などの財政状況をホームページ・広報紙へ掲載 ・平成19年度から22年度の間、当初予算、決算については、広報、ホームページに各年度それぞれ1回ずつ掲載 ・本市の財政状況、財政指標等については、随時ホームページ等に掲載 ・市税の歳入決算額等を平成20、21、22年度各1回掲載	財政課
主要施策の概要・進捗状況	平成19年度から全事務事業評価シートを公表 平成19年度461事務事業、平成20年度465事務事業、平成21年度418事務事業、平成22年度392事務事業	政策推進課
人件費	平成18年3月から国の公表様式に準拠し、給与・定員管理等の状況をホームページへ掲載	人事課
交際費	平成18年6月から毎月の交際費の執行状況をホームページへ掲載(市・議会・教育委員会・水道事業)	
行政サービスコストの表示化		
工事看板に請負額を表示	平成18年度の発注工事から実施	
印刷物にコスト単価を表示	平成18年度から実施	

項目	実施内容	関係課
項目3 審議会などへの市民参加の促進		
審議会委員などの市民公募制度の導入、審議会などの公開	平成19年1月に審議会等委員の市民公募及び会議の公開指針を制定	
	貝塚市民生委員推薦会 〈開催期間：毎年3回 公募委員数：0人 開催(公開)回数：0回〉	社会福祉課
	貝塚市地域福祉計画策定委員会 〈開催期間：平成22年度4回 公募委員数：0人 開催(公開)回数：0回〉	社会福祉課
	貝塚市介護保険事業計画等推進委員会 〈開催期間：平成21年度に要綱の改正および公募委員選考要領を制定、公募したが応募がなかった 公募委員数：0人 開催(公開)回数：0回〉	高齢介護課
	地域保健対策推進協議会 〈開催期間：平成18年度～22年度毎年度1回 公募委員数：2名 開催(公開)回数：毎年度1回〉	健康推進課
	貝塚市社会教育委員会議 〈開催期間：平成21年度委員改選時に公募、平成23年度でも公募予定公募委員数：1人 開催(公開)回数：年4回の会議を公開〉	社会教育課
	貝塚市公民館運営審議会 〈開催期間：平成21年6月～平成23年6月 公募委員数：2名 開催(公開)回数：9回〉	中央公民館
	市立貝塚病院運営審議会 〈開催期間：9月、2月 開催回数10回 公募委員数：公募2回各1名選考 開催(公開)回数：0回〉	市立貝塚病院
	省エネルギービジョン懇話会会議 〈開催期間：H19.8～〉	環境政策課
項目4 公聴制度の充実		
市民アンケートなどの充実	貝塚市市民意識調査 〈実施期間：平成18年10月 対象者：18歳以上無作為抽出、2,000人 回答割合：41.2%〉	政策推進課
	貝塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 〈実施期間：平成20年7月1日～7月17日 対象者：介護認定を受けていない65歳以上のかた(一般高齢者)の中から無作為抽出2,000人と要介護認定者を受けているのかた(サービス利用者)全員2,503人(施設入所者を除く) 回答割合：一般高齢者63.8% サービス利用者54.3%〉	高齢介護課
	健康かいつか21中間評価 〈実施期間：平成20年9月5日～平成20年9月24日 対象者：20歳以上無作為抽出、2,000人 回答割合：50.1%〉	健康推進課
	住宅用火災警報器 全戸配布アンケート 〈実施期間：平成22年5月6日～9月30日 対象者：貝塚市内全戸(33,500戸) 回答割合：23.16%〉	消防予防課
	貝塚市地域公共交通総合連携計画 〈実施期間：平成22年8月5日から平成22年8月31日まで 対象者：市内1978世帯 回答割合：回収率28.8%〉	道路交通課
	貝塚市都市計画マスタープラン 〈実施期間：平成22年9月1日～15日 対象者：18才以上の方、2,350人 回答割合：44.5%〉	都市計画課
	災害時要援護者避難支援計画 〈実施期間：平成22年9月24日～10月8日 対象者：要援護者、1,500件 回答割合：66.1%〉	庶務課
	第2次貝塚市地域福祉計画 〈実施期間：平成22年9月～10月 対象者：市内に在住する20歳以上の住民2,000名 回答割合：49.0%〉	社会福祉課
	観光環境調査事業 〈実施期間：平成22年11月～23年3月 対象者：観光協会47会員 回答割合：44.7%〉	商工観光課
	農を取り巻く産業環境調査事業 〈実施期間：平成22年11月～23年3月 対象者：農業従事者350人 回答割合：55.7%〉	農林課
	商工業環境調査事業 〈実施期間：平成22年11月～23年3月 対象者：①20歳以上の市民2,050人②市内2,588事業所 回答割合：①43.2%②18.7%〉	商工観光課
	貝塚市住宅マスタープラン 〈実施期間：H23年1月27日～H23年2月8日 対象者：本市35531世帯のうち2000件を無作為抽出 回答割合：39.25%〉	建築住宅課

項目	実施内容	関係課
市民提案制度の充実		
ホームページへ意見欄を開設	平成18年10月から開設	
	年度別意見件数：平成18年度7件、平成19年度8件、平成20年度25件、平成21年度29件、平成22年度23件	交流推進課
公共施設に提案箱を設置	平成18年10月から市役所本館の市民課ロビー、浜手・山手地区公民館へ設置	
	年度別意見件数：平成18年度8件、平成19年度20件、平成20年度9件、平成21年度16件、平成22年度14件	交流推進課
項目5 団体組織との関係の見直し		
各種団体への関与の見直し 団体補助金などの見直し	平成20年度事務事業評価から補助金調書を作成することにより、見直しを実施	
	・平成21年度より貝塚市地域青少年健全育成活動団体補助金を廃止 ・平成22年度より貝塚市青少年活動団体育成補助金を廃止	青少年課
	平成20年度より教育振興会補助金を減額	学校人権教育課
	平成21年度より貝塚市火災予防協会活動補助金交付要綱を制定することにより、見直しを実施	消防予防課
	平成22年度4月より有価物集団回収の補助金額を1キロ6円から1キロ5円に改正	廃棄物対策課
	・市内文化団体が開催する書道展・美術展に対する会場借り上げについて平成22年度より会場代のみ(人件費と設備は廃止)負担、23年度からは全て廃止。 ・平成22年度より貝塚市文化協会への補助金を2万円から5万円に増額するかわりに、総会・研修へのバス代借り上げ料を廃止し経費を削減。	社会教育課
	平成18年度以降、有功者会への補助金について、補助金の繰り越し状況に応じ執行を停止することとし、平成18年度と平成21年度は執行を停止	秘書課
実施方針2 協働による地域自治育成の仕組みづくり		
項目1 市民参加保障制度の確立		
まちづくりへの市民参加推進指針(市民協働指針)の策定	平成20年12月に市民公益活動促進に関する指針を策定	
	市民公益活動団体登録数：11団体	交流推進課
項目2 新たな市民活動への財政支援制度		
自治組織などによる地域公益事業に対する財政支援制度の確立	平成19年1月にアドプト・プログラム実施要領を制定	
	平成19年3月「アドプト・ロード加神」認定	道路交通課
	平成19年4月「アドプト・ロード鳥羽」認定	
	平成21年3月「東山地区まち育て協議会」認定	
	平成23年2月「アドプト・ロード石才」認定	
実施方針3 「公共サービス」のあり方を見直し		
項目1 公共サービス供給の地域・民間への開放		
NPO、自治組織などへの事業委託の検討	自然環境保全基本調査事業 (委託先：NPO法人大阪自然史センター 委託期間：平成20年度以降)	自然遊学館
	障害者相談支援事業 (委託先：貝塚市障がい者生活支援センターあいむ、障害者地域生活支援センターみずま、貝塚市障害者生活相談支援センターいずみ 委託期間：毎年4月から翌年3月までの1年間)	障害福祉課
公共施設への指定管理者制度導入の検討	平成18年度から市民文化会館・ほの字の里へ導入	
項目2 公的関与のあり方を見直し		
市民サービスのあり方を見直し	平成18年度から市民交通傷害保険を廃止	

項目	実施内容	関係課
項目3 受益者負担の適正化		
受益者負担の見直し		
使用料、手数料、分担金、負担金 の見直し	平成18年度から幼稚園使用料を改定(月額8,000円→9,000円)	学事課
	平成18年度から保育所の延長保育を有料化(原則1日あたり200円、1カ月の限度額2,000円)	児童福祉課
	平成18年度から小中学校の就学援助の認定所得基準を生活保護基準額の1.3倍から1.1倍へ改定	学事課
	平成19年度から住民票・税関係証明書などの交付手数料を改定	市民課 課税課 など
	平成19年度から入湯税を徴収(宿泊150円、日帰り75円)	課税課
	平成20年度から下水道使用料を改定	下水道管理課
	平成20年度から保育所保育料を改定	児童福祉課
	平成20年4月1日から都市計画道路区域明示交付手数料を無料から300円に改定	都市計画課
	平成20年7月からがん検診等実費徴収金を改定	健康推進課
	平成20年7月から公共施設の使用料を改定	
	平成20年7月1日から善兵衛ランド団体使用料を改訂(1時間・1室につき1団体1,000円→1,200円)	善兵衛ランド
	平成21年3月・平成22年3月に自動販売機の一部について設置事業者を入札	庶務課
	平成21年度から葬儀使用料(市外利用)を改定	生活衛生課
	平成21年7月1日から総合体育館専用(団体)使用料、ふれあい運動広場使用料、青少年運動広場使用料、公園墓地テニスコート使用料を改定	社会体育課
	平成22年度から古文書講座の資料代(一部100円)を徴収	社会教育課
平成23年3月 自動販売機設置事業者を入札	庶務課	
目標2 行政システムの改革		
実施方針1 行政評価システムの確立		
項目1 行政評価システムの確立		
事務事業評価システムの導入	平成18年度に一部事業を対象に試行、平成19年度から全事業を対象に本格実施	政策推進課
項目2 目標の設定と公表		
事業評価結果の公表	平成19年度からホームページなどで公表	政策推進課
新たな予算配分制度の確立	行政評価制度を活用した予算配分制度を検討中	
事業のサンセット方式(終期、期間の設定)の導入	新規事業計画策定時に一部設定	
実施方針2 効率的な行政組織の確立		
項目1 組織・機構の改革		
効率的な組織機構の構築	平成18年度:都市政策部と人権平和部を統合、福祉関係課の組織を見直し、庶務課危機管理係の体制を強化	政策推進課
	平成20年度:環境政策に係る専任組織を整備、上水道・下水道部門を統合、出先機関の位置付けを見直し、係制を見直し	
	平成22年度:生活保護体制の整備、行財政改革推進体制の見直し	

項目	実施内容	関係課
実施方針3 事業執行形態の見直し		
項目1 公共サービスの民間委託化		
市営葬儀業務	平成19年10月から民間事業者へ委託	生活衛生課
公立保育所運営	平成20年度から東保育所を民営化	児童福祉課
ごみ収集業務	平成19年度から家庭系ごみ・資源ごみの収集区域・方法などを見直し 平成20年度から家庭系ごみの収集量の概ね30%・平成22年度から概ね20%(合計50%)を民間事業者へ委託	廃棄物対策課
学校給食業務	平成18年度から給食調理員の概ね半数を嘱託化	教育総務課
その他事業	平成20年度から市税コンビニ収納代行業務を実施	納税課
項目2 施設の効率的な管理・運営の検討		
PFI方式などの活用	平成21年度から市民福祉センターにESCO事業導入	市民福祉センター
	平成22年7月から衛生事業所の処理汚泥を自家焼却から岸貝クリーンセンターでの処理委託に変更	生活衛生課
公共施設の開設日などの検討	平成21年度から自然遊学館の開館時間を変更	自然遊学館
	平成18年度から消防本署及び二色、水間各出張所において18時から翌7時までの間、受付勤務を廃止し、来庁者とはインターホンで対応 夜間交替勤務手当、夜間勤務手当など約500万円の削減	消防本部
公共施設の統廃合の検討	平成18年度から東診療所を廃止	健康推進課
	平成22年度から教育支援センターを2か所から1か所に	学校人権教育課
	平成22年度から青少年センター分館を廃止	青少年課
	青少年センター分館を平成22年4月売却	庶務課
遊休用地などの有効活用	平成20年度に旧清掃事務所跡地の一部を一般競争入札にて売却	庶務課
	平成23年3月 旧清掃事務所事務所部分売却	
その他	平成20年度より総合生活相談事業を委託から直営化し、経費を削減	ひとふれあいセンター
項目3 外郭団体の改革		
文化振興事業団のあり方の見直し	平成18年度から市民文化会館の指定管理者に選定	政策推進課
都市整備公社のあり方の見直し	平成18年度から有料駐車場事業を拡大	道路交通課
	平成20年度末で解散	
土地開発公社のあり方の見直し	平成18年度から平成22年度を期間とする健全化計画を策定	財政課
	銀行借入金の一部に入札を実施	
	平成18年度から事務局専任嘱託員を廃止 平成22年度末に第3セクター等改革推進債を活用して、土地開発公社の借入金を精算し、解散	
項目4 事務事業の広域化の検討		
広域化を図るべき業務の検討	平成18年11月から泉州北部小児初期救急広域センターを開設 (貝塚市・高石市・和泉市・泉大津市・岸和田市・忠岡町)	健康推進課
	平成24年度末を目途に国の指針に基づき、消防広域化を検討	消防本部
項目5 窓口業務体制の見直し		
総合窓口制度の見直し	平成18年9月から市民課窓口業務を見直し、各種証明書・届などの取扱い窓口を一部変更	市民課 課税課 など
	平成22年10月より、第1、第3日曜日の午前中、市民課窓口業務を実施。	市民課

項目	実施内容	関係課
項目6 職員配置の適正化		
定員管理の適正化	業務の民間委託化に伴い、平成20年度に葬儀職員6人・清掃職員5人、平成22年度に清掃職員5人を事務職に職種変更 職員数(水道・病院を除く) 18年度 664人→23年度当初629人	人事課
嘱託員制度の見直し	配置基準の見直しを毎年度実施	
項目7 職員給与の適正化		
給与制度などの適正化	平成18年度から給料表・昇給制度などの見直しを実施 平成19年1月から級別標準職務表に適合しない級への格付け(係長級あたり)を是正	人事課
各種手当の適正化		
地域手当の創設	平成18年度から調整手当を廃止し、地域手当を創設 17年度10%、18年度8%、19年度7%、20年度以降6%	
特殊勤務手当の見直し	平成18年度から9手当廃止・4手当見直し 廃止 市税事務従事手当(1種及び2種)、国民健康保険料徴収事務従事手当、し尿処理作業従事手当、社会福祉業務従事手当、時差勤務手当、変則勤務手当、じんあい収集作業等従事手当(2種)、と畜場汚物処理作業従事手当、庁務員時差勤務手当 見直し じんあい収集作業等従事手当(1種)、下水清掃作業等従事手当、納棺・火葬業務従事手当、救急救命士従事手当	
通勤手当の見直し	平成18年度から2キロメートル未満の支給を廃止	
住居手当の見直し	平成19年度から一律支給分9,000円を順次減額し、21年度から廃止 18年度9,000円、19年度6,000円、20年度3,000円、21年度廃止	人事課
義務教育等教員特別手当(幼稚園)の廃止	平成18年度は2分の1支給、平成19年度から廃止	
特別職給の減額	減額の継続(平成10年度から) 平成18年度(11~12%)・19年度(10~11%)・20年度(10%)	
特別職退職手当の減額	40%減額の継続(平成17年度から)	
管理職手当の減額	課長級以上の管理職手当の10%減額を継続(平成10年度から) 平成18年度から幼稚園長の管理職手当を定率(11.4%)から定額(37,000円)へ減額	
昇給延伸の実施	平成18年度から給料表・昇給制度などの見直しを実施	
目標3 意識改革の推進		
実施方針1 改革に向けての環境整備		
項目1 職員提案制度の確立		
職員提案・表彰制度の充実	平成20年度から実施の業務改善運動において改善実践・改善提案を募集し、発表大会において改善事例を表彰	政策推進課
項目2 人材育成のための計画的・持続的な職員研修などの充実		
管理職への部下育成研修の充実	・平成18年11月・平成19年2月・平成20年8月に課長級職員を対象に部下育成研修を実施 ・課長補佐級職員を対象に、平成21年11月コーチング研修、平成22年8月体感型リーダーシップ研修を実施	人事課
職員研修の充実	階層別や一般研修等を計画的に実施 委託研修については、平成20年度から研修効果測定を実施	
実施方針2 人事政策の充実		
項目1 研修効果の検証と評価制度の導入		
人事評価システムの導入	平成18年11月に人事評価講演会を実施	人事課
項目2 役職などのあり方を見直し		
役職制度の見直し	平成19年1月から副主査・副主任制度を導入	人事課

項 目	実 施 内 容	関係課
その他の改革		
財政健全化計画の継続	継続して実施	財政課
福利厚生事業の見直し	平成18年度から大阪府市町村職員互助会の事業主負担を順次減額 17年度 14/1,000、18・19年度 7/1,000、20年度 3/1,000 互助会については平成21年3月に解散	人事課
市税前納報奨金の廃止	平成19年度から廃止	納税課
広報紙への広告掲載	平成18年10月号から掲載	交流推進課
その他媒体への広告掲載	平成19年4月から広告掲載の市民課窓口封筒を、商工会議所を通じて無償提供を受ける(毎年5万枚)。	市民課
	平成21年7月からホームページへバナー広告掲載	情報管理課
	平成22年7月、「暮らしのガイド」の編集・印刷・配付費用を広告料で賄い発行(144ページ、38000部)。	交流推進課
融資制度等の見直し	平成19年度より 中小企業事業資金融資要綱を廃止 中小企業事業資金融資利子補給金要綱を廃止 中小企業事業資金融資信用保証料要綱を廃止 中小企業経営安定対策利子補給金交付要綱の改正 中小企業信用保証料補給金要綱を創設 平成22年度より 中小企業診断・助言費補助金要綱を廃止	商工観光課
その他の見直し	平成19年度より、新年互例会の費用負担を全額市負担から商工会議所と1/2ずつ負担に改正。	秘書課